

〔事由A：生計維持者が死亡〕

家計急変採用の申請時に提出が必要な書類一覧（兼チェックシート）

■全事由共通

必要書類	提出先	チェック欄
1. 給付奨学金確認書【原本】	申請者→学校→JASSO（採用後）	
2. 給付奨学金（家計急変採用）確認事項提出書【原本】	申請者→学校→JASSO	
3. マイナンバー提出書類	申請者→JASSOの指定する提出先	

※1 1と2はA4サイズに切って、学校へ提出してください（学校は2を申請時に、1を採用後にJASSOへ提出します）。

※2 1～3は定期的な募集（春・秋、予約採用）により、すでに給付奨学生である場合は、提出不要です。代わりに所定様式「家計急変による支援区分変更願」を提出してください。所定様式は在学から受け取ってください。

■家計急変事由Aに対応する証明書類

必要書類	提出先	チェック欄
4. 次のいずれか。 (1) 戸籍謄本（抄本）【コピー可】 (2) 住民票除票（死亡日記載）【コピー可】	申請者→学校→JASSO	

■該当者のみ提出する書類

必要書類	提出先	チェック欄
5. 申請者本人が外国籍の場合の証明書類 次のいずれか。 (1) 在留カード【コピー】 (2) 特別永住者証明書【コピー】 (3) 住民票の写し【原本】等 「家族滞在」の場合は、上記に加えて(4)を提出 (4) 出入国記録の写し【原本】	申請者→学校→JASSO	
6. 申請者本人が社会的養護を必要とする者の場合の証明書類 次のいずれか。【いずれもコピー可】 (1) 施設等在籍証明書（施設長発行） (2) 児童（里親）委託証明書（児童相談所発行） (3) 措置解除決定通知書（児童相談所発行）等 ※JASSO所定様式「施設等在籍・退所証明書」【原本】でも可	申請者→学校→JASSO	

(2024.04)